

監査委員公告

平成15年3月18日

兵庫県監査委員

石 野 宏 造

橋 本 俊 作

小 西 庸 夫

難 波 功

定期監査の結果に係る措置結果について

平成14年度において公表した定期監査の結果に対し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、知事、公営企業管理者、病院事業管理者、教育委員会委員長、公安委員会委員長及び人事委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知が、平成15年2月21日から3月14日までの間にあったので、当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

- 目 次 -

定期監査の結果に係る措置

- 1 平成14年6月5日付け公表分に係る措置 ----- 3
- 2 平成14年9月24日付け公表分に係る措置 ----- 10
- 3 平成14年11月22日付け公表分に係る措置 ----- 25
- 4 平成15年2月13日付け公表分に係る措置 ----- 31

定期監査の結果に係る措置

1 平成14年6月5日付け 監査報告に係る措置

地方機関等

企画管理部関係

東播磨県民局

企画調整部

1 収税事務について（加古川県税事務所、明石県税事務所）

(1) 200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額437,799,479円のうち、平成15年1月末現在121,910,194円の徴収等を行った。

(2) 自動車税の不納欠損決定の誤りについては、平成14年3月7日に決定を取り消した。

2 課税事務について（加古川県税事務所）

不動産取得税の過少課税額160,700円については、平成14年4月10日までに更正処理した。

3 経理事務について（明石県税事務所）

通勤手当等の過大支給額29,761円については、平成14年3月15日までに返納した。

県民生活部

経理事務について（加古川健康福祉事務所、明石健康福祉事務所、高砂健康福祉事務所）

(1) 障害児福祉施設弁償金等の過大徴収額60,100円については、平成14年4月18日までに還付し、過少徴収額については、費用徴収の定めに基づき、発見月の翌月から正当徴収額に再決定した。

(2) 時間外勤務手当等の過大支給額10,305円については、平成14年2月26日に返納し、過少支給額100,565円については平成14年3月15日に追給した。

地域振興部

経理事務について（産業労働担当、加古川農林水産振興事務所）

(1) 報償費（生涯能力開発給付金）の過大支出額11,334円については、平成14年4月1日に返納した。

(2) 旅費の過大支給額6,069円については、平成14年3月5日に返納した。

県土整備部

1 工事関係事務について（加古川土木事務所）

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

2 占・使用許可事務について（加古川土木事務所）

(1) 許可期間が満了した公有土地水面使用許可については、平成14年3月29日に更新等手続を終了した。

(2) 河川占用料等の過大徴収額6,740円については、平成14年4月11日までに還付し、過少徴収額1,590円については、平成14年4月5日に徴収した。

3 道路照明灯の管理について（加古川土木事務所）

断線により点灯しない道路照明灯については、平成14年5月17日までに修理した。

4 収入の促進について（加古川土木事務所）

港湾施設使用料等の収入未済額3,227,476円のうち、平成15年2月20日現在1,113,350円を収入した。

5 経理事務について（加古川土木事務所）

勤勉手当等の過大支給額26,307円、過少支給額88,700円については、平成14年3月15日に返納及び追給した。

北播磨県民局

企画調整部

1 収税事務について（社県税事務所）

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額113,976,650円のうち、平成15年1月末現在 1
09,548,650円の徴収等を行った。

2 経理事務について（総務担当）

通勤手当の過大支給額748,000円については、平成14年3月27日までに返納した。

地域振興部

1 補助事業について（社農林振興事務所）

内枠寸法を縦及び横50cmとすべきであるのに同45cmとしていた高齢者・女性等生きがい発揮促進事業の屋外付帯工事に係る会所1箇所については、平成14年3月15日に同50cmの会所を設置した。

2 経理事務について（社土地改良事務所、三木土地改良事務所）

時間外勤務手当等の過大支給額5,296円については、平成14年5月13日に返納し、過少支給額94,363円については、平成14年4月10日に追給した。

県土整備部

1 工事関係事務について（社土木事務所）

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

2 占・使用許可事務について（社土木事務所）

道路占用料等の過大徴収額16,610円については、平成14年4月30日までに還付し、過少徴収額1,420円については、平成14年4月10日に徴収した。

3 収入の促進について（社土木事務所）

流水占用料等の収入未済額796,560円のうち、平成15年2月20日現在654,300円を収入した。

西播磨県民局

企画調整部

1 収税事務について（上郡県税事務所）

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額45,669,999円のうち、平成15年1月末現在17,038,900円の徴収等を行った。

2 課税事務について（上郡県税事務所）

個人事業税等の過少課税額51,200円については、平成14年2月12日までに更正処理した。

3 予算執行について（総務担当）

支出年度誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

4 経理事務について（総務担当、龍野県税事務所）

(1) 財産使用料等の調定遅れについては、職場会議等で機会があるごとに注意を促している。

()

使用料及び賃借料（複写機使用料）の過少支出額16,800円については、平成14年3月28日に支出した。

()

通勤手当等の過大支給額31,087円については、平成14年3月19日までに返納し、過少支給額2,000円については、平成15年2月26日に追給した。

5 物品の損傷について（総務担当）

自動車の運転については、職場会議において交通安全運転の徹底を図るとともに、安全運転研修会を実施し、交通事故の防止に努めている。

県民生活部

1 収入の促進について（龍野健康福祉事務所、山崎健康福祉事務所）

知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額1,317,248円のうち、平成15年2月20日現在750,798円を収入した。

2 経理事務について（龍野健康福祉事務所）

障害児福祉施設弁償金の過少徴収額については、費用徴収の定めに基づき、発見月の翌月から正当徴収額に再決定した。

地域振興部

補助事業について（上郡土地改良事務所）

過大設計については、市町担当者研修会や会議等を通じて、市町職員の技術力の向上を図るとともに、審査体制を強化し、再発防止に努めている。

県土整備部

1 工事関係事務について（上郡土木事務所、龍野土木事務所）

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

2 工事用取得土地の登記事務について（上郡土木事務所）

工事用取得土地の未登記筆数2筆については、相続等鋭意調査した結果、登記困難と解し登記留保承認処理した。

3 占・使用許可事務について（上郡土木事務所、龍野土木事務所）

河川占用料等の過大徴収額388,100円については、平成14年4月12日までに還付し、過少徴収額253,840円については、平成14年4月12日までに徴収した。

4 管理事務について（上郡土木事務所）

廃川敷地の無断使用373平方メートルについては、引き続き無断使用の解消に努めている。また、無断設置の電力柱等敷地については、平成14年2月25日までに貸し付けた。

5 経理事務について（上郡土木事務所、龍野土木事務所）

(1) 電気料金の不経済な支出については、チェック体制を強化し、今後の事務処理に当たり十分注意する。

(2) 時間外勤務手当等の過大支給額5,042円、過少支給額18,374円については、平成14年3月15日までに返納及び追給した。

県立看護大学

経理事務について

通勤手当等の過大支給額23,900円については、平成14年4月5日までに返納し、過少支給額6,626円については、平成14年3月15日に追給した。

県民生活部関係

中央こどもセンター

1 収入の促進について

児童福祉施設弁償金等の収入未済額12,076,482円のうち、平成15年2月20日現在2,313,821円を収入した。

2 経理事務について

報償費（メンタルフレンド活動費）の過大支出額7,980円については、平成14年3月25日に返納した。

県立明石学園

経理事務について

- (1) 施設実習費等の現金収納については、事務処理に関する確認を徹底するとともに、チェック体制の強化を図り、適正な事務処理に努めている。
- (2) 通勤手当の過大支給額19,850円については、平成14年3月16日に返納した。

食肉衛生検査センター

- 1 経理事務について
時間外勤務手当の過少支給額76,447円については、平成14年4月16日までに追給した。
- 2 物品の損傷について
自動車の運転については、交通法規の遵守とともに安全運転を心がけるよう職場会議で機会あるごとに職員への周知徹底を図り、交通事故の防止に努めている。

県立のじぎく療育センター

- 1 診療報酬請求事務について
診療報酬の過大請求額19,970円については、平成14年5月10日に、審査機関に再請求した。
- 2 経理事務について
障害児福祉施設弁償金の収入年度誤りについては、収入内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

教育委員会関係

東播磨教育事務所

- 1 収入の促進について
大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額101,358,690円のうち、平成15年2月20日現在15,074,600円を収入した。
- 2 貸付金返還猶予事務について
高校奨学資金貸付金の返還猶予決定については、市町担当部局、連帯保証人、民生委員等関係者との連携を密にしながら、返還事務処理要領に定める所在確認の手順を踏んで行うこととする。
- 3 経理事務について
通勤手当の過大支給額20,100円については、平成14年3月15日に返納した。

北播磨教育事務所

- 1 収入の促進について
大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額58,863,980円のうち、平成15年2月20日現在4,061,000円を収入した。
- 2 経理事務について
扶養手当等の過少支給額90,987円については、平成14年4月16日及び平成14年4月26日に追給した。

西播磨教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額76,448,340円のうち、

平成15年2月20日現在11,066,100円を収入した。

県立教育研修所

経理事務について

電気料金の早収期限日での納付漏れについては、チェック体制を再点検するとともに、支払期限日には振替口座の通帳に必ず記帳し、確認を行うようにした。

錦城高等学校

経理事務について

児童手当の過大支給額20,000円については、平成14年3月5日に返納した。

農業高等学校

1 授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導、授業料免除制度の周知について徹底を図っている。

なお、全日制高校授業料の収入未済額175,800円、定時制高校授業料の収入未済額69,300円については、平成14年6月14日までに収入した。

2 経理事務について

給料等の過大支給額113,734円については、平成14年3月22日に返納し、過少支給額55,000円については、平成14年3月18日に追給した。

3 財産の管理について

- (1) 公用車にかかる亡失等報告漏れについては、平成14年3月20日に報告書を提出した。
- (2) 電力柱の共架線に係る目的外使用許可漏れについては、平成14年3月25日に使用許可した。

東播磨高等学校

経理事務について

住居手当の過大支給額5,000円については、平成14年3月15日に返納した。

三木高等学校

予算執行について

平成13年3月に契約した工事等で、年度内に完了していないのに平成12年度予算で支出したことについては、工事等進行管理表を作成し日々進捗状況を確認する等十分に注意し、適正な予算執行に努めている。

播磨農業高等学校

経理事務について

給料等の過少支給額23,546円については、平成14年4月5日に追給した。

新宮高等学校

経理事務について

給料等の過少支給額8,913円については、平成14年3月15日に追給した。

上郡高等学校

収入の促進について

教育施設家畜売払収入の収入未済額602,572円については、平成14年1月4日に収入した。

2 平成14年9月24日付け 監査報告書に係る措置

本 庁

企 業 庁

1 経営成績について（水道用水供給事業会計）

平成14年度についても、第4次経営懇談会（平成7年9月）から提言を受けた経営健全化方策に基づき、水需要に応じて建設計画を見直すことにより先行投資を極力抑制するほか、金利の高い既発行企業債の低利債への借換、ダム割賦負担金の繰上償還、浄水業務の一部民間委託による経費の削減等を行うとともに、給水量の増加による増収などの経営努力により経営成績の向上に努めている。

2 土地の売却について（地域整備事業会計）

未売却面積2,636,771平方メートルのうち、その土地利用が確定しているもの等を除いた実質未売却面積は845,853平方メートルで、そのうち平成15年2月20日現在117,188平方メートルを売却した。

3 過年度未収金について（地域整備事業会計）

過年度未収金3,339,500円については、引き続き納付を督促するとともに情報収集を行い債権の回収に努めている。

4 経理事務について（地域整備事業会計）

- (1) 未成事業資産の過大計上額224,640円及び過少計上額267,172円については、平成14年7月5日に修正処理した。
- (2) 未収消費税還付金の過少計上額579,392円については、平成14年7月15日に神戸税務署へ「消費税及び地方消費税の更正の請求書」を提出し、平成14年9月19日に還付を受けた。
- (3) 時間外勤務手当の過少支給額17,700円については、平成14年7月22日に追給した。

病 院 局

1 経営成績について

経営収支の改善を図るため、平成14年度についても県立病院経営計画委員会を設置し、各病院ごとの経営計画を策定するとともに、計画達成並びに経営収支の改善について各病院に指導を行った。

2 過年度未収金について

各病院において、過年度未収金156,179,366円のうち、平成15年1月末現在10,760,150円を収入した。

3 経理事務について

未払金（消費税等納税分）の過少計上額3,460,600円については、平成14年9月4日に修正納付した。

地方機関等

企画管理部関係

神戸県民局

企画県民部（震災復興総合相談センター）

- 1 経理事務について（神戸県税事務所、灘県税事務所、西神戸県税事務所）
通勤手当等の過大支給額90,880円については、平成14年6月28日までに返納した。
- 2 物品の損傷について（神戸土木事務所）
自動車の安全運転及び交通事故の防止については、職場会議や研修等を通じて、徹底に努めている。

県税部

- 1 収税事務について（神戸県税事務所、灘県税事務所、兵庫県税事務所、西神戸県税事務所）
(1)

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額2,138,430,928円のうち、平成15年1月末現在 5
28,441,448円の徴収等を行った。

- (2) 不動産取得税等の不納欠損決定の誤り2,016,118円については、平成14年6月13日までに決定を取り消した。
 - (3) 租税債権の保全措置については、債権管理の徹底を図るなど適正な事務処理に努めている。
なお、消滅時効が完成した不申告加算金等45,200円については、平成14年5月23日に不納欠損処理した。
- 2 課税事務について（神戸県税事務所、兵庫県税事務所、西神戸県税事務所）
個人事業税等の過大課税額104,000円、過少課税額15,100円については、平成14年6月10日までに更正処理した。
 - 3 経理事務について（灘県税事務所）
報酬の過大支給額9,281円については、平成14年5月29日に返納した。

県土整備部

- 1 工事関係事務について（神戸土木事務所）
工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じて、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。
- 2 管理事務について（神戸土木事務所）
 - (1) 廃川敷地の無断使用3,354平方メートルについては、引き続き無断使用の解消に努めている。
 - (2) 占用許可していない電力柱については、平成14年6月10日に占用許可した。

阪神南県民局

企画調整部

1 収税事務について（尼崎県税事務所、西宮県税事務所）

（ 1 ）

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額1,463,486,564円のうち、平成15年1月末現在 4
09,136,763円の徴収等を行った。

(2) 個人事業税の不納欠損決定の誤り452,900円については、平成14年7月5日に決定を取り消した。

(3) 租税債権の管理については、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。

なお、納付督促等を行っていなかった租税債権49,300円については、1,847円を平成14年9月
11日に徴収し、47,453円について平成14年10月16日に滞納処分を停止した。

2 経理事務について（総務担当、尼崎県税事務所、西宮県税事務所、芦屋健康福祉事務所）

(1) 雑入（共益費）の過少徴収額68,040円については、平成14年7月5日までに徴収した。

(2) 需用費（法規追録代）等の過大支出額52,020円については、平成14年6月26日までに返納した。

(3) 通勤手当等の過大支給額26,921円については、平成14年6月18日までに返納し、過少支給額
3,720円については、平成14年7月16日に追給した。

3 物品の損傷について（西宮県税事務所）

自動車の運転については、職場会議における安全教育の徹底、交通安全研修の実施等により、
交通事故の防止に努めている。

県民生活部

経理事務について（芦屋健康福祉事務所）

報酬の過少支給額20,700円については、平成14年5月31日に追給した。

県土整備部

1 占・使用許可事務について（尼崎土木事務所、西宮土木事務所）

(1) 許可期間が満了した道路占用等5件のうち、平成14年6月17日までに2件の更新等手続を終了
した。

残り3件については、相手方所在不明等のため難航しているが、早期更新に努めている。

(2) 公有土地水面使用料等の過少徴収額21,200円については、平成14年7月29日までに徴収した。

(3) 公園施設使用料を免除していた県立都市公園内の電話柱については、平成14年10月24日に占
用許可の変更手続を終了した。

2 管理事務について（尼崎土木事務所、西宮土木事務所）

(1) 廃川敷地の無断使用311平方メートルについては、引き続き無断使用の解消に努めている。

(2) 電話線の無断架設については、平成14年8月6日に貸し付けた。また、占用許可していない電
柱突出看板については、平成14年6月20日に許可した。

3 収入の促進について（尼崎土木事務所、西宮土木事務所）

港湾施設使用料等の収入未済額81,782,050円のうち、平成15年2月20日現在46,225,420円を収入
した。

4 経理事務について（尼崎土木事務所、西宮土木事務所）

- (1) 市が管理する道路照明灯の電気料金を支払っていたものについては、平成14年6月14日に市に請求先を変更するとともに、チェック体制を強化するなど適正な事務処理に努めている。
- (2) 旅費の過大支給額6,050円については、平成14年6月12日に返納した。

5 契約事務について（尼崎土木事務所）

増加金額に係る契約保証金等を徴していなかったものについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図り、発生防止に努めている。

阪神北県民局

企画調整部

1 収税事務について（伊丹県税事務所）

- (1)
200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額374,662,559円のうち、平成15年1月末現在159,770,781円の徴収等を行った。
- (2) 不動産取得税等の不納欠損決定の誤り686,500円については、平成14年6月28日に決定を取り消した。
- (3) 租税債権の保全措置については、債権管理の徹底を図るなど適正な事務処理に努めている。
なお、消滅時効が完成した不動産取得税77,100円については、平成14年6月28日に不納欠損処理した。
- (4) 租税債権の管理については、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。

2 課税事務について（伊丹県税事務所）

個人事業税の過大課税額43,000円については、平成14年6月26日に更正処理した。

3 経理事務について（総務担当、伊丹県税事務所、宝塚健康福祉事務所）

通勤手当等の過大支給額34,831円については、平成14年7月4日までに返納し、過少支給額57,916円については、平成14年7月16日に追給した。

4 物品の損傷について（宝塚土木事務所）

自動車の運転については、交通法規の遵守とともに安全運転を行うよう職場会議や交通安全研修等で指導教養を徹底し、交通事故の防止に努めている。

県民生活部

経理事務について（宝塚健康福祉事務所、伊丹健康福祉事務所）

母子寡婦福祉資金貸付金等の過大支出額17,000円については、平成14年7月12日に返納し、過少支出額8,260円については、平成14年7月5日までに支出した。

地域振興部

経理事務について（宝塚農林振興事務所）

時間外勤務手当等の過大支給額7,390円については、平成14年6月19日までに返納した。

県土整備部

1 工事関係事務について（三田土木事務所）

- (1) 工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。
- (2) 設計どおり取付けされていなかった鎖については、平成14年6月12日に設置を確認した。

2 占・使用許可事務について（宝塚土木事務所、三田土木事務所）

- (1) 許可期間が満了した公有土地水面使用許可については、平成14年7月5日までに1件について、更新手続を終了した。
- (2) 県立都市公園内の設置許可のない駐車場については、平成14年10月7日に許可した。
- (3) 道路占用料等の過大徴収額64,910円については、予算措置を講じ、年度内に還付し、過少徴収額45,200円については、平成15年1月30日までに徴収した。

3 管理事務について（宝塚土木事務所）

無断設置の電力柱敷地については、平成14年7月5日に貸し付けた。

4 経理事務について（宝塚土木事務所、三田土木事務所）

- (1) 県管理の旧国道を市道として供用開始している道路照明灯の電気料金については、平成14年7月実績分から市が払うことに変更するとともに、チェック体制を強化するなど適正な事務処理に努めている。
- (2) 道路占用料等に係る調定遅れの防止については、事務処理の確認を徹底するとともにチェック体制を強化した。

(3)

勤勉手当等の過大支給額28,423円については、平成14年7月4日までに返納し、過少支給額13,701円については、平成14年7月16日に追給した。

丹波県民局

企画調整部

1 収税事務について（柏原県税事務所）

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額17,152,500円のうち、平成15年1月末現在8,274,600円の徴収等を行った。

2 課税事務について（柏原県税事務所）

個人事業税等の過大課税額16,600円については、平成14年6月14日に更正処理し、過少課税額 1
38,200円については平成14年7月10日に賦課決定した。

3 経理事務について（総務担当）

単身赴任手当等の過大支給額144,000円については、平成14年7月18日までに返納し、過少支給額6,945円については平成14年7月16日に追給した。

県民生活部

経理事務について（柏原健康福祉事務所、篠山健康福祉事務所）

時間外勤務手当等の過大支給額5,182円については、平成14年6月25日までに返納し、過少支給額23,356円については、平成14年7月16日に追給した。

地域振興部

予算執行について（柏原農林振興事務所）

支出科目誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

県土整備部

管理事務について（柏原土木事務所）

- (1) 廃川敷地の無断使用3,852平方メートルについては、平成15年1月9日に解消した。
- (2) 廃川敷地の無断使用22平方メートルについては、平成14年10月17日に解消した。

神戸商科大学

契約事務について

契約事務については、競争入札などによる適正な契約方法での事務処理に努めている。

県民生活部関係

県立健康環境科学研究センター

経理事務について

通勤手当等の過大支給額55,970円については、平成14年5月31日に返納し、過少支給額1,834円については、平成14年5月14日に追給した。

県立神戸生活創造センター

1 経理事務について

旅費の過少支給額5,131円については、平成14年5月23日に追給した。

2 備品管理について

備品出納簿への登載漏れとなっていた印刷機等については、平成14年6月25日までに登載した。

県立総合衛生学院

経理事務について

通勤手当の過大支給額168,800円については、平成14年5月24日に返納した。

県立女性相談センター

経理事務について

旅費の過少支給額5,277円については、平成14年5月21日に追給した。

西宮こどもセンター

1 収入の促進について

児童福祉施設弁償金等の収入未済額19,121,126円のうち、平成15年2月20日現在684,806円を収入した。

2 経理事務について

扶助費（入進学支度金）の過少支出額39,500円については、平成14年6月20日に支出した。

産業労働部関係

県立工業技術センター

経理事務について

財産使用料の過少徴収額7,370円については、平成14年5月24日に徴収した。

県立神戸高等技術専門学院

経理事務について

電気料金の早収期限日での納付漏れの防止については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化した。

農林水産部関係

六甲治山事務所

経理事務について

通勤手当の過大支給額7,100円については、平成14年5月31日に返納した。

企業庁関係

東播磨利水事務所

契約事務について

- (1) 業者との契約にあたっては、業務に必要な許可の有無等の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
- (2) 契約保証金等を徴していなかったものについては、チェック体制を強化するとともに、十分注意して、事務手続を速やかに、かつ、適正に処理するよう努めている。

姫路利水事務所

管理事務について

使用許可がないにもかかわらず電話線を供架されている電力柱については、平成14年7月1日に使用許可した。

北摂整備事務所

物品管理について

固定資産台帳に登録漏れとなっていた物品については、平成14年7月5日に取得の手続をした。

播磨科学公園都市建設事務所

1 工事関係事務について

工事設計額の誤りについては、設計図書審査のチェック体制を強化し、再発防止に努めている。

2 経理事務について

消費税に係る会計処理については、伝票処理のチェック体制を強化するなど、適正に処理するよう努めている。

病院局関係

県立尼崎病院

1 過年度未収金について

過年度未収金34,422,670円のうち、平成15年1月末現在554,226円を収入した。

2 経理事務について

- (1) その他医業外収益（行政財産の使用許可に伴う光熱水費等）の過大徴収額143,697円については、平成14年7月16日に還付し、過少徴収額28,256円については、平成14年7月16日に徴収した。
- (2) 期末手当等の過大支給額32,635円については、平成14年8月16日までに返納した。

県立塚口病院

1 経営成績について

平成14年度の経営改善重点事項として、病床利用率及び診療単価並びに紹介率の向上、また、平均在院日数の短縮等により、収益の確保を図るとともに、材料費、経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 過年度未収金について

過年度未収金26,145,711円のうち、平成15年1月末現在1,822,710円を収入した。

3 予算執行について

支出年度誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

4 経理事務について

扶養手当等の過大支給額275,469円については、平成14年8月9日までに返納し、過少支給額 5
7,158円については、平成14年7月19日に追給した。

5 契約事務について

契約事務については、契約内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

県立西宮病院

1 経営成績について

平成14年度の経営改善重点事項として、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮、地域医療機関との連携による患者紹介率の向上等により収益の確保を図るとともに、材料費、経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 過年度未収金について

過年度未収金13,291,620円のうち、平成15年1月末現在799,534円を収入した。

3 盗難について

盗難の防止については、防犯ビデオや防護プロテクターの設置、巡回の強化等により防犯体制を強化した。

4 経理事務について

- (1) 医業未収金の過大計上額223,512円については、平成14年7月2日に修正処理した。
- (2) 貯蔵品の過大計上額14,700円、過少計上額3,260円については、平成14年6月27日に修正処理した。

県立加古川病院

1 経営成績について

平成14年度の経営改善重点事項として、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮、地域医療機関との連携による患者紹介率の向上及び全科外来予約診療実施等の患者サービスの向上に努め収益の確保を図るとともに、材料費、経費等の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過大請求額11,850円、過少請求額123,000円については、平成14年10月10日に審査機関に再請求した。

3 過年度未収金について

過年度未収金10,075,405円のうち、平成15年1月末現在61,670円を収入した。

4 経理事務について

期末手当等の過大支給額200,782円については、平成14年9月5日までに返納した。

5 契約事務について

契約事務については、契約内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、厳正な事務処理の確保に努めている。

県立淡路病院

1 経営成績について

平成14年度の経営改善重点事項として、病診・病病連携を密にするとともに、一般病床の相互利用の積極的な取り組みにより病床利用率の向上を図り、診療報酬の改定による減算対策の実施、また、経費節減の強化を行い、収支の改善に努めている。

2 過年度未収金について

過年度未収金18,661,194円のうち、平成15年1月末現在2,419,830円を収入した。

3 経理事務について

賃金等の過大支給額34,250円については、平成14年6月24日までに返納し、過少支給額5,990円については、平成14年7月16日に追給した。

県立光風病院

1 経営成績について

平成14年度の経営改善重点事項として、病診・病病・施設との連携による入退院の促進、デイケア・作業療法の拡充による収益確保に努める一方、材料や経費の効率的な執行を行い、収支の改善に努めている。

2 過年度未収金について

過年度未収金4,610,326円のうち、平成15年1月末現在154,970円を収入した。

3 盗難及び亡失について

盗難の防止については、防犯装置の設置等により、防犯体制を強化した。また、亡失の防止については、各職員が使用責任者として物品の自己管理に万全を期すよう努めている。

4 経理事務について

貯蔵品の過大計上額4,957円、過少計上額7,315円については、平成14年6月19日に修正処理した。

県立柏原病院

1 経営成績について

平成14年度の経営改善重点事項として、患者紹介率の向上、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮に努めるとともに、各種加算の取得や手術件数の増等により収益の増加を図る一方、費用の効率的な執行を行い、収支の改善に努めている。

2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過少請求額12,000円については、平成14年10月10日に審査機関に再請求した。

3 過年度未収金について

過年度未収金9,705,127円のうち、平成15年1月末現在119,720円を収入した。

4 予算執行について

支出年度誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

5 経理事務について

通勤手当等の過大支給額79,860円については、平成14年7月30日までに返納した。

県立こども病院

1 経営成績について

平成14年度の経営改善重点事項として、第3次小児救急の実施、予防接種センターの開設等、患者サービスの向上を図るとともに、効率的な施設利用の推進、医療機器の効率的稼働により収益確保を図る一方、経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 過年度未収金について

過年度未収金12,026,328円のうち、平成15年1月末現在629,650円を収入した。

3 経理事務について

貯蔵品の過大計上額1,365,565円、過少計上額313,420円については、平成14年6月28日に修正処理した。

県立成人病センター

1 経営成績について

平成14年度の経営改善重点事項として、医療の質の向上、病診・病病連携による新規患者の確保、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮、服薬指導の拡充、請求漏れ防止及び減点对策の徹底により収益の増加を図るとともに、患者サービスの向上、材料の採用品目の見直しや経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 過年度未収金について

過年度未収金2,504,221円のうち、平成15年1月末現在320,030円を収入した。

3 経理事務について

(1) 患者外給食収益については、内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

(2) 減価償却費の過大計上額14,009円については、平成14年7月15日に修正処理した。

4 契約事務について

契約事務については、契約内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、厳正な事務処理の確保に努めている。

県立姫路循環器病センター

1 経営成績について

平成14年度の経営改善重要事項として、経営計画推進委員会の充実を図るとともに、地域医療機関との連携、高度専門医療の提供、救命救急センターの円滑な患者の受け入れ等、医療資源の有効な活用と費用の効率的な執行を図り、収支の改善に努めている。

2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過少請求額6,000円については、平成14年10月10日に、審査機関に再請求した。

3 過年度未収金について

過年度未収金24,736,764円のうち、平成15年1月末現在3,877,810円を収入した。

4 予算執行について

- (1) 執行科目誤りについては、執行内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
- (2) 支出科目誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

5 経理事務について

- (1) 扶養手当等の過大支給額239,100円については、平成14年8月6日に返納した。
- (2) 貯蔵品の過大計上額488,762円については、平成15年2月3日に修正処理した。

6 契約事務について

契約事務については、契約内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

教育委員会関係

阪神南教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額20,808,550円のうち、平成15年2月20日現在287,500円を収入した。

阪神北教育事務所

1 収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額16,749,500円のうち、平成15年2月20日現在1,430,000円を収入した。

2 経理事務について

委託料の支出決定にあたっては、委託事業の計画書を精査し、事業資金の所要時期を確認した上で支出するよう努めている。

丹波教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額24,758,480円のうち、150,000円を不納欠損処理し、平成15年2月20日現在2,464,000円を収入した。

埋蔵文化財調査事務所

経理事務について

扶養手当等の過大支給額53,852円については、平成14年7月23日までに返納した。

神戸高等学校

経理事務について

給料等の過少支給額7,359円については、平成14年5月13日に追給した。

須磨友が丘高等学校

契約事務について

最低制限価格の設定については、市場の動向を踏まえ契約内容や前年までの入札や直近の入札の状況を調査し、適正な最低制限価格の設定に努めていく。

伊川谷高等学校

経理事務について

旅費の過大支給額8,993円については、平成14年5月17日に返納した。

尼崎高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額255,300円については、平成14年4月2日までに収入した。

尼崎南高等学校

経理事務について

通勤手当の過少支給額14,040円については、平成14年6月14日に追給した。

神崎工業高等学校

経理事務について

期末手当の過大支給額82,901円については、平成14年5月16日に返納した。

西宮甲山高等学校

経理事務について

児童手当の過少支給額80,000円については、平成14年5月16日に追給した。

西宮香風高等学校

1 授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、文書の配布、保護者への郵送により、納付金額、口座振替日の周知徹底を図り、担任と事務室が連携し納入の指導及び啓発を行った。また、口座振替金額の均一化・少額化により納入の促進を図るとともに、振替不能者に対する納付指導と督促を徹底した。

なお、定時制高校授業料の収入未済額293,000円については、平成14年5月28日までに収入した。

2 契約事務について

契約保証金等を徴していなかったものについては、より多くの職員がチェックする決裁方法に改めたほか、契約事務の研修会に積極的に参加し、事務処理能力の向上に努めている。

伊丹北高等学校

経理事務について

電気料金の早収期限での納付漏れの防止については、チェックシートを作成し相互にチェックしあうとともに、事務室内の掲示板に引落日を記入して職員全員が確認する体制にし、引落日には必ず記帳して確認するようにした。

有馬高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額292,350円については、平成14年5月28日までに収入した。

氷上高等学校

経理事務について

給料等の過大支給額5,045円については、平成14年5月24日に返納した。

公安委員会関係

灘 警 察 署

経理事務について

特殊勤務手当の過大支給額5,500円については、平成14年5月28日までに返納した。

神戸西警察署

経理事務について

使用料及び賃借料（複写機使用料）の過少支出額41,444円については、平成14年5月16日に支出した。

3 平成14年11月22日付け 監査報告書に係る措置

本 庁

企 画 管 理 部

1 県税の調定及び収入状況について（税務課）

県税の収入未済額22,940,145,393円については、法定徴収猶予分等を含めた27,913,460,993円のうち、平成15年1月末現在8,447,366,604円の徴収等を行った。

2 収税事務について（税務課）

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額5,201,502,775円については、平成15年1月末現在920,625,469円の徴収等を行った。

3 経理事務について

〔 広報課、政策室課長（長期ビジョン担当） 税務課、職員課、管財課、消防課 〕
--

(1) 賃貸料の調定事務の遅れや督促事務の漏れについては、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

(2) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料の調定遅れについては、迅速な事務処理の徹底に努めている。

(3) 時間外勤務手当等の過大支給額21,680円については、平成14年10月21日までに返納し、過少支給額113,065円については、平成14年10月24日までに追給した。

4 契約事務について（広報課）

契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともにチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

県 民 生 活 部

1 工事関係事務について（自然環境保全課）

設計どおり施行されていなかった雨水柵1個については、平成14年10月5日に工事完了を確認した。

2 予算執行について（健康増進課、障害福祉課）

支出年度誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

3 収入の促進について（医療課、障害福祉課、児童課）

(1) 知的障害者福祉措置費弁償金の収入未済額3,236,600円のうち、平成15年2月20日現在1,193,100円を収入した。

(2) 児童福祉施設弁償金の収入未済額25,583,064円のうち、平成15年2月20日現在2,745,116円を収入した。

(3) 障害児福祉施設弁償金の収入未済額14,227,455円のうち、平成15年2月20日現在1,385,709円を収入した。

- (4) 児童扶養手当過年度過払金返納金の収入未済額77,734,510円のうち、平成15年2月20日現在2,185,830円を収入した。
- (5) 看護婦学生等修学資金貸付金返還金の収入未済額8,651,632円のうち、平成15年2月20日現在1,733,632円を収入した。
- (6) 心身障害者扶養共済加入金の収入未済額17,423,680円のうち、平成15年2月20日現在380,400円を収入した。
- (8) 母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額195,641,290円のうち、平成15年2月20日現在13,824,590円を収入した。

4 経理事務について { 総務課、生活創造課、芸術文化課、医療課、健康増進課、薬務課、
障害福祉課、児童課、環境政策課、自然環境保全課、水質課 }

- (1) 雑入の過少徴収額399,323円については、平成14年10月11日に徴収した。
なお、雑入の徴収については、徴収すべき対象の把握に努め、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化した。
- (2) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料の調定遅れについては、調定日の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
- (3) 児童扶養手当過年度過払金返納金の督促漏れについては、直ちに督促状を送付し、適正な徴収事務に努めている。
- (4) 期末手当等の過大支給額706,636円については、平成14年10月15日までに返納し、過少支給額205,290円については、平成14年10月24日までに追給した。
- (5) 報酬（委員報酬）等の支給時期の遅れについては、事業所管係と庶務担当係の連絡体制を密にし、支給日の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な経理事務に努めている。
- (6) 児童入所施設措置費支弁台帳の適正な作成、管理については、各施設毎に各費目に分けた詳細な支弁台帳の作成、管理を行い、適正な経理事務に努めている。

5 契約事務について（援護室）

契約保証金等を徴していなかったものについては、契約事務内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

6 債権管理について（医療課）

返還等の決定を行っていなかった看護師学生等修学資金貸付金691,910,000円については、平成15年1月末現在で177,936,000円の返還債務の免除、猶予及び返還の決定を行った。返還債務の免除、猶予及び返還の未決定を解消するため、審査体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

7 物品の管理について（災害医療システム室）

物品の管理については、対象となる物品の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

産業労働部

1 収入の促進について（経営支援課、商工振興課、産地・皮革産業室、労政福祉課）

- (1) 設備近代化資金貸付金償還金の収入未済額34,458,000円のうち、平成15年2月20日現在2,950,000円を収入した。
- (2) 共同施設資金貸付金償還金の収入未済額233,970,000円については、組合に対して共同施設の利用促進による償還財源の確保と分割償還を引き続き指導している。
- (3) 小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金の収入未済額3,122,000円については、組合と償還交渉を継続しているが、核店舗であるスーパーの撤退問題から抜本的な経営方針が立てられず、現在のところ返済には至っていない。
- (4) 企業合同資金貸付金償還金の収入未済額28,150,753円については、組合は既に事業を廃止しており、担保物件も既に処分済みで配当も受領していることから、引き続き連帯保証人からの回収に取り組んでいく。
- (5) 工場共同化資金貸付金償還金の収入未済額1,316,902,000円のうち、平成15年2月20日現在で2組合から14,100,000円を収入したほか、民事再生計画が認可されている1組合について、現在、別除権債権弁済協定の締結による債権回収に取り組んでいるところである。
- (6) 産地知識集約化資金貸付金償還金の収入未済額180,920,000円のうち、平成15年2月20日現在1,600,000円を収入した。
- (7) 地域改善対策高度化資金貸付金償還金の収入未済額2,212,608,117円のうち、平成15年2月20日現在、5組合から分割償還により3,358,000円を収入したほか、担保処分中の組合が1件ある。
- (8) 地場産業等振興近代化資金貸付金償還金の収入未済額23,131,644円のうち、平成15年2月20日現在3,753,731円を収入した。
- (9) 小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金の収入未済額6,500,000円については、平成15年2月20日現在、債務者からの回収が見込めないため、債務引受人から150,000円を回収しているが、テナントの交替等から分割償還が途切れており、この再開を指導している。
- (10) 設備近代化資金違約弁償金の収入未済額13,568,874円のうち、平成15年2月20日現在120,000円を収入した。
- (11) 高度化資金違約弁償金の収入未済額559,865,325円のうち、平成15年2月20日現在4,000,000円を収入した。
- (12) 高度化資金貸付金利子の収入未済額42,660,789円については、元金も収入未済となっている組合であるため、元金の分割償還と併せて交渉を行っているところである。
- (13) 勤労者持家促進強化資金貸付金償還金の収入未済額450,000,000円及び勤労者持家促進強化資金貸付金利子の収入未済額4,500,000円のうち、平成15年2月20日現在19,835円を収入した。貸付先及び連帯保証人については既に破産宣告がなされており、今後、県貸付金等の債権回収については破産管財人による法的手続に委ねられることとなる。県としては、債権者集会への参加等により、適切に債権回収が図られるよう見守りながら、法的枠組みの中で回収に努める。

- 2 経理事務について（総務課、経営支援課、労政福祉課、産業技術室、国際交流課、国際経済課）
 - (1) 財産使用料の調定遅れについては、申請書の審査等速やかな事務処理の徹底に努めている。
 - (2) 財産使用料の滞納に対する督促遅延については、納期内早期納入を督促するとともに、納入確認の徹底に努めている。
 - (3) 報償費（謝金）の支給時期の遅れについては、振込先の確認等正確かつ速やかな事務処理の徹底に努めている。
 - (4) 時間外勤務手当の過少支給額112,232円については、平成14年10月16日に追給した。
- 3 契約事務について（雇用就業課）

契約手続きにかかる予算措置が遅延したことについては、事業執行に対する予算の確認を徹底するとともに、チェック体制の強化を図り、再発防止に努めている。

農 林 水 産 部

- 1 工事用取得土地の登記事務について（農地整備課）

工事用土地の未登記筆数66筆のうち、平成15年3月20日現在3筆を登記した。
- 2 収入の促進について（農林経済課、林務課）
 - (1) 農業改良資金貸付金償還金の災害に係る支払猶予分を除いた収入未済額18,733,000円のうち、平成15年2月20日現在3,602,000円を収入した。
 - (2) 林業改善資金貸付金償還金の収入未済額2,725,979円のうち、平成15年2月20日現在237,505円を収入した。
- 3 経理事務について（課長(産業構造政策担当)、総務課、林務課、治山課）
 - (1) 農業改良資金貸付金償還金の調定遅れについては、チェック体制を強化するなど適正な事務処理の確保に努めている。
 - (2) 報酬（委員報酬）の支給時期の遅れについては、担当係間の連絡体制を一層密にし再発防止に努めている。
 - (3) 時間外勤務手当の過少支給額649,149円については、平成14年10月16日に追給した。
- 4 契約事務について（課長(地域産業政策担当)）

契約保証金等を徴していなかったものについては、事務処理の確認を徹底するとともにチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

県土整備部

1 工事関係事務について（営繕課）

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の活用を図り、発生防止に努めている。

2 工事用取得土地の登記事務について（用地課）

工事用取得土地の未登記筆数33筆のうち、平成14年2月20日現在5筆を登記した。

3 廃川敷地の管理について（用地課）

廃川敷地の無断使用10,289平方メートルのうち、平成15年2月20日現在、8件、4,501平方メートルを売り払い等により解消した。

4 収入の促進について（港湾課、住宅整備課、住宅管理室）

(1) 港湾施設使用料（一般会計）の収入未済額5,714,970円のうち、平成15年2月20日現在3,495,000円を収入した。

(2) 過年度賃借料返納金の収入未済額2,780,400円のうち、平成15年2月20日現在90,000円を収入した。

(3) 県営住宅使用料の収入未済額962,529,010円のうち、平成15年2月20日現在262,542,143円を収入した。

(4) 県営特別賃貸住宅使用料の収入未済額2,285,624円のうち、平成15年2月20日現在632,250円を収入した。

(5) 財産使用料の収入未済額5,075,879円のうち、平成15年2月20日現在3,398,918円を収入した。

(6) ひょうご県民住宅使用料の収入未済額12,709,440円のうち、平成15年2月20日現在3,677,000円を収入した。

(7) 借上県営住宅使用料の収入未済額79,595,260円のうち、平成15年2月20日現在19,396,415円を収入した。

(8) 弁償金の収入未済額658,737,394円のうち、平成15年2月20日現在4,425,089円を収入した。

(9) 港湾施設使用料（特別会計）の収入未済額90,823,830円のうち、平成15年2月20日現在47,082,150円を収入した。

5 経理事務について（総務課、住宅宅地課）

(1) 共済費の過大支出額694,401円については、平成14年10月24日に返納した。

(2) 通勤手当等の過大支出額187,465円については、平成14年10月21日までに返納し、過少支給額3,630円については、平成14年10月16日までに追給した。

教育委員会

1 予算執行について（高校教育課）

予算執行については、財務規則に定める手続により、適正な執行に努める。

2 授業料の徴収状況について（財務課）

授業料の納期内納付の促進については、生徒への個別指導の徹底、保護者に対しては保護者会や家庭訪問等を通じて納期内納付について理解を求めるなど、納付率の向上に学校が一丸となって取り組むよう指導している。

また、納付率の低い学校については、納付の案内を直接保護者に郵送する方法に改善するとともに、各学校の状況を把握するために毎月納期内納付率の報告をさせるなど重点的に指導し、納期内納付の促進に一層努めている。

3 収入の促進について（人権教育課）

(1) 大学奨学資金貸付金返還金の収入未済額172,912,900円のうち、182,000円を不納欠損処理し、平成15年1月末現在13,885,000円を収入した。

(2) 高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額253,695,630円のうち、123,000円を不納欠損処理し、平成15年1月末現在10,623,380円を収入した。

4 経理事務について（教育企画室、教職員課、義務教育課、文化財室）

報償費（謝金）の支給時期の遅れについては、速やかに事務処理を行い、早期の支給に努めている。

人事委員会事務局

経理事務について

(1) 使用料及び賃借料（複写機使用料）の過大支出額100,722円については、平成14年9月19日に返納した。

(2) 時間外勤務手当の過少支給額20,352円については、平成14年10月16日までに追給した。

4 平成15年2月13日付け 監査報告書に係る措置

地方機関等

企画管理部関係

中播磨県民局

企画管理部

1 収税事務について（姫路県税事務所）

(1)

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額435,439,898円のうち、平成15年1月末現在 4
0,611,116円の徴収等を行った。

(2) 自動車税の不納欠損決定の誤り9,800円については、平成15年1月15日に決定を取り消した。

2 経理事務について（総務担当）

扶養手当等の過大支給額11,550円については、平成15年1月16日に返納し、過少支給額15,230円
については、平成15年2月14日までに追給した。

県民生活部

1 予算執行について（福崎健康福祉事務所）

支出科目誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、
適正な事務処理の確保に努めている。

2 収入の促進について（福崎健康福祉事務所）

知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額1,328,969円のうち、平成15年2月20日現在
169,540円を収入した。

3 経理事務について（福崎健康福祉事務所）

報償費（謝金）等の過大支出額62,500円、過少支出額5,593円については、平成14年12月27日
までに返納及び支出した。

地域振興部

占・使用許可事務について（姫路農林水産振興事務所）

占用許可面積の過少許可52.8平方メートルについては、平成14年12月27日に変更許可した。

県土整備部

1 工事関係事務について（姫路土木事務所）

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止
の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

2 占・使用許可事務について（姫路土木事務所）

河川占用許可手続未了2件については、平成14年12月17日までに手続した。

3 管理事務について（姫路土木事務所）

- (1) 廃川敷地の無断使用733平方メートルについては、引き続き無断使用の解消に努めている。
- (2) 無断設置の電力柱敷地については、平成15年1月15日に貸し付けた。

4 予算執行について（姫路港管理事務所）

- (1) 予算執行の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
- (2) 支出会計誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

5 収入の促進について（姫路土木事務所、姫路港管理事務所）

港湾施設使用料等の収入未済額33,503,440円のうち、平成15年2月20日現在9,676,683円を収入した。

但馬県民局

企画調整部

1 収税事務について（豊岡県税事務所、和田山県税事務所）

()

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額5,899,301円のうち、平成15年1月末現在 2
50,000円の徴収等を行った。

- (2) 交付要求手続を漏らしていたものについては、平成14年11月21日付けで神戸地方裁判所豊岡支部あてに交付要求を行った。
- (3) 自動車税の不納欠損決定の誤り39,500円については、不納欠損日を平成14年9月30日に訂正した。
- (4) 租税債権の管理については、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。

2 課税事務について（豊岡県税事務所、和田山県税事務所）

不動産取得税等の過大課税額32,900円については、平成14年11月22日に、過少課税額5,000円については、平成14年11月18日に更正処理した。

3 経理事務について（総務担当）

- (1) 土地賃貸借料等の調定漏れ36,080円については、平成14年11月29日付けで調定した。
- (2) 敷金返納金の調定遅れの防止については、事務処理の確認を徹底するとともにチェック体制を強化した。

但馬長寿の郷

1 収入の促進について (県立但馬長寿の郷、豊岡健康福祉事務所、美方健康福祉事務所、
養父健康福祉事務所、和田山健康福祉事務所)

知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額1,029,072円については、平成15年2月20日までに収入した。

2 経理事務について（和田山健康福祉事務所）

障害児福祉施設弁償金の収入科目誤りについては、収入内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

地域振興部

1 補助事業について（豊岡農林振興事務所）

補助金交付決定事務については、事務処理の確認を徹底するとともにチェック体制を強化した。

2 工事用取得土地の登記事務について（和田山土地改良事務所）

未登記の工事用取得土地については、境界確定を行うため関係者と協議を重ね、未登記の解消に努めている。

3 経理事務について（但馬水産事務所、豊岡土地改良事務所）

(1) 報償費（謝金）の支出時期の遅れについては、事務処理の確認を徹底するとともにチェック体制を強化した。

(2) 旅費等の過大支給額36,000円については、平成14年12月27日までに返納し、過少支給額5,248円については、平成15年2月14日に追給した。

県土整備部

1 工事関係事務について（浜坂土木事務所、八鹿土木事務所）

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

2 工事用取得土地の登記事務について（豊岡土木事務所、浜坂土木事務所、但馬空港管理事務所）

工事用取得土地の未登記筆数11筆のうち、平成15年2月20日現在3筆を登記した。

残り8筆については、境界確定を行うため関係者と協議を重ね、未登記の解消に努めている。

3 占・使用許可事務について（八鹿土木事務所）

公有土地水面使用許可については、平成14年12月27日付けで変更許可した。

4 消雪装置の管理について（豊岡土木事務所）

消雪装置の管理不十分については、複数担当者によるチェック体制を強化し、今後の事務処理に当たり充分注意する。

5 予算執行について（浜坂土木事務所）

支出科目誤りについては、支出内容の精査・確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

6 収入の促進について（豊岡土木事務所、八鹿土木事務所、但馬空港管理事務所）

河川土砂採取料等の収入未済額923,820円のうち、平成15年2月20日現在695,760円を収入した。

7 経理事務について（豊岡土木事務所）

河川土砂採取料の調定遅れについては、事務処理の確認を徹底するとともにチェック体制を強化した。

淡路県民局

企画調整部

1 収税事務について(洲本県税事務所)

(1)

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額69,849,907円のうち、平成15年1月末現在7,703,100円の徴収等を行った。

(2) 自動車税等の不納欠損決定の誤り38,700円については、平成14年12月3日に決定を取り消した。

2 経理事務について(総務担当、企画調整・さわやか県政担当)

旅費等の過大支給額75,432円については、平成15年2月28日に返納し、過少支給額14,300円については、平成15年1月16日に追給した。

県民生活部

1 予算執行について(県民担当、洲本健康福祉事務所)

支出科目誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の執行に努めている。

2 収入の促進について(洲本健康福祉事務所、三原健康福祉事務所)

知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額3,433,641円のうち、平成15年2月20日現在1,015,640円を収入した。

3 契約事務について(洲本健康福祉事務所)

随意契約審査会の審査を受けていなかったものについては、職員の資質向上を図るとともに、チェック体制を強化し、適正な契約事務の執行に努めている。

地域振興部

1 補助事業について(洲本農林水産振興事務所)

設計どおり施工されていなかった育苗ベンチ搬送通路上屋部分については、平成15年1月15日に工事完了を確認した。

2 工事用取得土地の登記事務について(洲本土地改良事務所)

未登記の工事用取得土地については、地図訂正等について関係機関と協議を重ね、未登記の解消に努めている。

県土整備部

1 工事用取得土地の登記事務について(洲本土木事務所)

未登記の工事用取得土地については、境界確定を行うため関係者と協議を重ね、未登記の解消に努めている。

2 収入の促進について(洲本土木事務所)

港湾施設使用料等の収入未済額4,838,710円のうち、平成15年2月20日現在897,900円を収入した。

姫路工業大学

1 授業料の徴収状況について

大学授業料の収入未済額34,201,700円のうち、平成15年1月末現在33,221,900円を収入した。

2 経理事務について

通勤手当等の過大支給額14,024円、過少支給額25,875円については、平成15年2月14日までに返納及び追給した。

県民生活部関係

姫路こどもセンター

収入の促進について

児童福祉施設弁償金等の収入未済額8,288,350円のうち、平成15年2月20日現在501,486円を収入した。

県土整備部関係

県立淡路景観園芸学校

予算の執行について

予算令達額を超えて支出負担行為を行ったことについては、執行計画及び令達予算等十分に調査確認し、適切な事務処理を行うとともに、チェック体制及び主務課等との連携の強化を図り、適正な予算執行と管理に努めている。

教育委員会関係

中播磨教育事務所

1 収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額135,959,162円のうち、平成15年2月20日現在2,605,962円を収入した。

2 経理事務について

(1) 報償費（謝金）の支出時期の遅れについては、派遣に係る報告書を速やかに提出するよう、学校、地教委の指導を徹底し、支払が遅れないよう努めている。

(2) 勤勉手当の過大支給額7,932円については、平成15年1月20日に返納した。

3 債権管理事務について

地域改善対策奨学資金貸付金債権現在額の過大計上額、大学奨学資金貸付金2,277,923円、高校奨学資金貸付金1,095,100円については、平成14年11月1日に債権現在高簿から減額した。

但馬教育事務所

1 収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額19,204,320円のうち、平成15年2月20日現在1,490,000円を収入した。

2 経理事務について

大学奨学資金貸付金返還金等の過大調定額356,000円については、平成14年12月17日に減額調定し、過少調定額21,000円については、平成14年12月24日に調定した。

淡路教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額5,822,000円のうち、平成15年2月20日現在468,000円を収入した。

姫路別所高等学校

財産の管理について

使用許可のないまま設置された物品 1 件は、平成14年12月18日に撤去させた。

神崎高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額100,800円のうち、平成14年11月20日に9,300円を収入した。

豊岡高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額55,500円については、平成14年10月28日までに収入した。

日高高等学校

契約事務について

契約保証金等を徴していなかったものについては、契約の相手方が平成14年11月29日に履行保証保険契約を締結し、保険証券を受領した。

和田山高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額82,500円については、平成14年12月13日までに収入した。

三原高等学校

経理事務について

報償費（謝金）の支出が遅れていたものについては、平成14年11月28日に支払い、以後、速やかに支払うよう努めている。

姫路^{るっ}聾学校

経理事務について

通勤手当等の過大支給額13,849円については、平成14年12月25日及び平成15年1月10日に返納した。

姫路養護学校

年次休暇の付与について

年次休暇日数の過大付与については、超過した年次休暇承認を取り消して欠勤とし、給与過払い190,752円を平成15年1月22日に返納した。

公安委員会関係

豊岡警察署

経理事務について

雑入（行政財産の使用許可に伴う光熱水費等）の過大徴収額16,086円については、平成15年3月6日に還付した。

